

記念碑（もと恵美小学校）について

1. 記載内容

- ・記念碑には下記の内容の記載を想定しています。詳細の記載内容については、別途、認定計画提出者の決定後、認定計画提出者へ提示します。

- 校名
- 校章
- 校歌（150 字程度）
- 沿革（250 字程度）

2. 仕様

- ・記念碑については、高価な材料を使用したものであっても、将来の維持管理が過度な負担となる場合を除き、原則として大阪市（所管は教育委員会事務局。以下、本頁では同じ。）において修繕等の維持管理を行います。そのため、規格や材質等のデザインについての定めはありませんが、将来の維持管理も見据えた仕様とし、詳細については、地域及び大阪市と協議の上、決定します。

3. 設置場所

- ・区域A（もと恵美小学校跡地）の道路に面した箇所で、多くの方が認識できる場所とし、詳細については、地域及び大阪市と協議の上、決定します。